

令和 2 年度

# 教育行政方針

弟子屈町教育委員会



令和2年弟子屈町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し述べさせていただきます。

平成から令和へと新たな時代が幕開けし、今年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催され、特にマラソンと競歩の競技では、世界のトップアスリートを北海道に迎えることとなります。

教育分野では、「2020年教育改革」とも言われる大きな転換期を迎えます。AI(人工知能)の発展とグローバル化に対応するため、学習指導要領が改訂され、さらには学校における働き方改革の推進等、様々な諸課題への対応が求められております。

教育を取り巻く環境は、日々変化しております。子どもたちが生まれ育った地域に誇りを持ち、将来この地域、社会を担う人材となるよう町民みんなで育て、さらには、成人、高齢者の方々が生涯学習を通じ、生き生きと笑顔で生活できるよう町民みんなで支え合い、誰もが幸せに暮らし、誇りある町として発展していくための環境づくりを目指し、教育行政を着実に推進してまいります。

以下、本年度の教育行政方針の具体的な施策について申し上げます。

## **I 弟子屈町教育の計画的な振興**

町長が設置する「総合教育会議」において示される「第5次弟子屈町総合計画」に沿って策定された「教育大綱」をはじめ、「第2次弟子屈町教育推進基本計画」など各種計画に基づき具体的な事務事業の推進を図るとともに、その点検・評価を適宜行い、計画的な教育の振興に努めてまいります。

また、子どもたちをはじめ、多くの町民の皆様と関わりの深い文教施設の今後の在り方につきましては、現在、検討が進められている各種構想、計画と連動し、協議を重ねてまいります。

併せて、ホームページを活用した情報の発信や「移動教育委員会」の複数開催、社会教育事業の参観拡大などに取り組むとともに、各種課題の解決に努めてまいります。

## **II 学校教育の充実**

子どもたち一人ひとりが活躍する未来を見据え、その未来を拓くために必要となる資質・能力を育む学校の教育活動に対し、全力で支援してまいります。

新学習指導要領が、小学校においては今年度全面実施を迎え、その趣旨を反映した教育課程を実施すること、中学校においては移行最終年となり、新課程の編成を進めることを中核として、子どもたちの「生きる力」を育ててまいります。

以下、学校教育の主要事項について申し上げます。

## 1 信頼される学校づくりの推進

学校教育において、児童生徒や地域の実情に応じた創意工夫ある教育活動を展開することが大切であります。

各学校における学校評価の推進、ホームページや学校便り等の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールを推進することにより、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、「開かれた学校づくり」を一層推進してまいります。

また、学校における働き方改革につきましては、特に教員の勤務時間の長時間化が課題となっており、本町におきましても「弟子屈町立学校における『働き方改革』行動計画」に基づき、適切な勤務時間の管理を進めてまいります。

## 2 学習指導の充実

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともにこれらを活用して学習課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養う学習指導の充実に取り組んでまいります。

そのため、「全国学力・学習状況調査」や「弟子屈町学力調査」を継続し、調査結果を踏まえ、児童生徒の学習状況の把握と教員の学習指導の改善等の取組を進めてまいります。併せて、学習活動を効果的に進める基盤となる学校図書館の充実に向けた児童生徒用図書整備、弟子屈小学校と弟子屈中学校における複数教員による少人数指導を行

い、個に応じた学習指導の工夫改善を図ってまいります。

また、学校と家庭の連携を一層働きかけ、子どもの生活リズムを整え、基本的な学習習慣や望ましい生活習慣の確立に向けた指導と啓発に努めてまいります。

外国語教育につきましては、特に小学校5・6年生において教科化となり、体系的に学習することになります。外国語指導助手2名の派遣体制を継続し、小・中学校における外国語教育の充実に向けた取組を推進してまいります。

さらには、小学校においてプログラミング教育が必修化となり、小・中学校を通じて、情報活用能力の育成を目指し、内容を充実してまいります。

加えて、現在改訂作業を進めている、小学校3・4年生の「社会科副読本『てしかが』」につきましては、今年度中の完成を目指しております。併せて、次年度から中学校で導入される各教科の教科書採択に向け、取り組んでまいります。

### **3 「豊かな心」を育む教育活動の充実**

各学校においては、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とし、道徳教育を進めながら、自他の生命を尊重する心や思いやりの心などを育ててまいります。

教育委員会といたしましては、「弟子屈町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ撲滅サミットやアンケート調査等を実施し、いじめ防止に向けた取組を推進してまいりま

す。また、不登校への対策につきましては、スクールカウンセラーや心の教室相談員による相談・支援を働きかけるとともに、関係機関等との連携を図り、児童生徒の悩みや苦しみに対応してまいります。

本年8月には、鹿児島県日置市からの姉妹都市交流の派遣団受入を予定しております。双方の中学生にとって有意義な取組となるよう推進してまいります。

#### **4 社会の変化に対応する教育の推進**

子どもたちが自然体験や社会体験で得た知識や考え方は、変化の激しい社会を生き抜く実践力を育む基盤となります。教育委員会といたしましては、本年度も「弟子屈町教育支援活動運営委員会」をはじめとする関係機関・団体等との連携を図り、各学校の特色ある取組に対して支援してまいります。

具体的には、地域人材を活用する「ふるさと学習」、児童生徒に将来の社会や職業との関連を意識させる「キャリア教育」を充実させてまいります。

加えて、本町と包括連携協定を締結している玉川大学との連携による「イングリッシュ・キャンプ」、相互協力協定を締結している北海道教育大学の「教育実習」や「へき地校体験実習」の受入を進めてまいります。

本年度をもって、閉校する奥春別小学校につきましては、閉校業務を適切に進めるとともに、弟子屈小学校への統合後におきましても子どもたちが安心して、充実した学校

生活を送ることができるよう、教育環境の整備に努めてまいります。また、小規模校の今後の在り方についても検討してまいります。

## 5 特別支援教育の充実

特別支援教育は子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導や必要な支援を行うことが重要であります。

各学校においては、特別支援教育に関する校内委員会の充実を図り、コーディネーターを中心とした組織的な支援に取り組んでまいります。

教育委員会といたしましては、「弟子屈町特別支援教育推進会議」において、担当教員の専門性向上を図るとともに、「北海道立特別支援教育センター」並びに「弟子屈町こども発達支援センター」との連携を強化してまいります。

また、支援を要する児童生徒数の増加に対応するため、特別支援教育支援員を1名増員するとともに、支援員を対象とした研修会の開催を継続し、支援体制の充実に努めてまいります。

## 6 健康や安全に関する指導の充実

健康に関する教育につきましては、「早寝・早起き・朝ごはん」「体力づくりのための一学校一運動」など、望ましい生活習慣の定着とともに、体育授業の充実や運動に親しむ環境づくりに取り組んでまいります。

本町では、テレビゲームやスマートフォン等の使用時間が長い子どもの割合が多い状況であります。昨年には世



界保健機関が「ゲーム障がい」を国際疾病に認定したこともあり、家庭・地域・弟子屈町生徒指導連絡協議会と連携し、改善に向けた指導と啓発に一層努めてまいります。加えて、小中高校生を対象とした思春期講座を継続実施してまいります。

また、安全対策につきましては、各学校における防犯教室等の開催とともに、子どもサポート隊や110番の家など、町民の協力を得ながら、通学路の安全確保に向けた取組を進めてまいります。さらには、地域と連携した「1日防災学校」等の実践的な防災訓練を実施し、自然災害から身を守るために必要な能力等の育成に努めてまいります。

## **7 教員の資質向上**

新学習指導要領の全面実施に向け、教員の資質向上がさらに求められています。教職員用関係図書の実質を図り、各学校における公開研究会を開催するとともに、釧路教育研究所等の各種研修事業への参加を促してまいります。

加えて、玉川大学との連携による教員の英語指導力を高めるための研修を継続してまいります。

## **8 就学児童生徒保護者への支援**

経済的な理由により学用品費等の負担が困難な保護者に対する就学援助につきましては、昨年度から「卒業アルバム代」を支援の対象に追加いたしました。本年度におきましても、これらの就学援助を継続し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

併せまして、全ての児童生徒・保護者に対して、学用品費の負担軽減や、学校災害給付金掛金の公費負担についても、継続して実施していくほか、児童生徒の検定試験等の負担軽減につきましても、町長部局や各学校と連携して、積極的に取り組んでまいります。

## **9 幼児教育の充実**

昨年度スタートした「認定こども園ましゅう」につきましては、従来同様に教育委員会や小学校との連携が十分継続されるよう、積極的に推進してまいります。

また、小学校へ入学する際の就学指導につきましても、川湯保育園とともに、園児・保護者と丁寧に向き合い、個に応じた学校生活が送られるよう対応してまいります。

## **10 高等学校教育支援等の充実**

弟子屈高等学校への入学者数の減少により、本年度は、全ての学年で、1学級となる見込みであります。これにより、教職員数が減員となりますが、大学受験等に向けて充実した学習環境を提供するため、昨年度夏季及び冬季休業期間中に初めて開設した公営塾を通年化し、これまで以上に、魅力ある弟子屈高校づくりと地元進学率の向上につなげていきたいと考えております。

併せて従前同様に、伝統行事である強歩遠足等への支援、町内外の通学者や、文化・スポーツに対する助成も引き続き実施していくことにより、高校生活における保護者の負担軽減を進め、弟子屈高校へ通いやすい環境づくりに

努めてまいります。

## 11 小中高等学校連携の促進

本年度においても、情報共有や意見交換の場として、小中高連携校長会議並びに連携教頭会議を毎月開催し、緊密な連携を促進してまいります。

また、上級学校の教員による体験授業などを通して、小中高等学校間の連携の推進を働きかけてまいります。

加えて、小中高連携事業につきましては、本年度も文化交流をテーマに、町内の児童生徒が楽しくふれあう機会となるよう取組を進めてまいります。

## 12 教育環境の整備・充実

国では、A I (人工知能) やロボット、ビッグデータの活用など、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有される新時代「Society5.0(ソサイアティ 5.0)」に向けた人材育成と教育環境の整備を進めております。

本町におきましても、これまでパソコンや、複式学級におけるタブレット型パソコンの整備を進めてまいりましたが、本年度も特別支援学級への導入を進め、国が進める「教育のI T化」に合わせ、「I C T (情報通信技術)」教育の推進を図ってまいります。

併せて、学習環境の一層の改善を図るため、引き続き、学校備品の更新、美留和小学校校舎屋根の防水塗装等、施設の改修に取り組んでまいります。

昨年度、弟子屈小学校と川湯小学校に移転した放課後

児童クラブにつきましては、児童の安全確保と、学校職員と児童クラブ職員との連携が密となるなど、大きな成果を上げることができました。今後とも、保護者が安心して子育てできるよう、児童福祉との連携を図ってまいります。

### **13 学校給食の充実**

学校給食につきましては、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食の提供に一層努めてまいります。

そのためには、「学校給食衛生管理基準」を遵守し衛生・安全管理の徹底を図り、さらなる調理技術等の向上にも努め、学校給食の充実を図ってまいります。

また、地場産品の活用も積極的に進めるとともに、季節毎に旬の食材などを生かした献立や伝統食なども取り入れながら、豊かな食文化を学ぶ機会を設けてまいります。

児童・生徒への食育指導にあたっては、学校と一層連携を図り、栄養教諭による授業などを通じて、食に対する理解と望ましい食習慣を育み健やかな成長を促してまいります。

さらには、食材費の値上がりが続いている現状を踏まえ、保護者の負担軽減策の一環として、地産地消に対する助成を増額し、質の高い給食提供に結び付けてまいります。

また、引き続き給食費の公会計化の検討にも取り組んでまいります。

### Ⅲ 社会教育活動の推進

町民が生涯にわたり自己肯定感を持ちながら、健康で充実した生活を送るためには、それぞれのライフステージに合った、様々な学習環境を整備していくことが肝要であり、これらの学習活動をとおして、人と人がつながり、地域課題解決のため一体となって取り組んでいこうとする機運の醸成がまちの活性化につながっていきます。

このため「第7次弟子屈町社会教育中期計画」に基づき、町民一人ひとりの主体的な学習意欲の喚起を図るとともに、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことのできる、学習機会の充実に向けた取組を推進してまいります。

以下、社会教育の主要事項について申し上げます。

#### 1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、社会教育事業と公民館事業を「弟子屈町民大学校」として一体的に展開し、内容、対象など幅の広い学習機会の提供を図り、生涯学習の推進に努めてまいります。

次代の担い手である子どもたちが、豊かな人間性や思いやりの心を身につけ、心身ともに健やかに成長できるよう、郷土の自然を活用した体験事業や、白糠町との小学生交流事業など、様々な活動を通じ、郷土愛の醸成を図るとともに、「弟子屈町教育支援活動運営委員会」による読み聞かせや、ふるさと学習への講師派遣など学校現場への各種サポートのほか、家庭教育冊子「子どもの成長を願っ

て」の改訂版配布による学習習慣や生活習慣の改善に引き続き取り組んでまいります。

弟子屈高等学校の町内各種行事に対する「地域貢献活動」は、生徒が地域社会の一員として郷土へ貢献できる絶好の機会であることから、引き続き支援してまいります。

成人の学習活動につきましては、興味関心が多様化する世代であることから、ニーズの把握や学習内容の工夫など、学習意欲を高める取組を進めるとともに、生涯学習だよりやホームページによる効果的な情報発信を行い、学習環境の充実に努めてまいります。

また、高齢者については「生きがい学級」での学習をとおし、仲間と楽しい時間を過ごしたり、新たな生きがいを見つけたりするなど、心身共に健康で活力ある生活が送れるよう取り組んでまいります。

## **2 公民館、図書館活動の充実**

公民館は、住民が学び合い教え合う相互学習を通じて人と人の絆を強めるとともに、生涯にわたり生きがいのある人生を支援する学習拠点としての役割を果たしていくことが重要であります。弟子屈町民大学校には、毎年多くの方々に参加していただいておりますが、今年度も料理や手芸、歴史や自然、音楽やスポーツなど、地域の人材や資源を幅広く活用した多彩な講座を用意し、日々の暮らしが充実していると実感できるような学習機会を提供してまいります。

また、日頃の学習成果発表の場として、あるいは住民の交流の場として「公民館ロビー展」や「公民館ミニコンサート」を引き続き開催し、学習拠点としての機能の充実を図ってまいります。

急速、かつ、大きく変化していく社会情勢の中においても、「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」という公民館の基本的な機能を十分発揮し、地域力を高めるコミュニティの形成に資する取組を進めてまいります。

図書館は知の拠点施設として地域の実情に応じた幅の広い学習ニーズに応えるため、蔵書の充実はもとより、ホームページや町広報紙での情報提供、インターネットによる図書の検索や貸出予約、移動図書館バスの運行、さらには図書館ボランティアによる閉架図書の整理など、利活用しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、子どもの読書活動につきましては、図書館・学校図書館システムによる相互連携の促進や、ボランティア団体との協働による読み聞かせ活動のほか、「第2次弟子屈町子ども読書活動推進計画」が最終年度を迎えることから、活動実績の検証を行うとともに、第3次計画の策定作業に取り組んでまいります。

### **3 芸術文化活動への支援と振興**

芸術文化活動は、人々の生活に感動や生きる喜びをもたらすとともに、潤いと活力を満たす大きな力となるものであります。町民が気軽に芸術文化活動に参加できるよう、

公民館サークルの活動に対する支援を行うとともに、日頃の活動の成果を発表する弟子屈町総合文化祭の開催支援や、弟子屈町文化協会の活動支援を引き続き行ってまいります。

また、近隣市町村で開催される芸術文化公演など、本格的な文化芸術に触れる機会を提供するため、芸術鑑賞バス運行事業を継続実施してまいります。

子どもが優れた芸術に触れることは、豊かな感性や創造力を育みます。これまでの幼児芸術鑑賞事業に加え、弟子屈高等学校の支援策の一環として、同校の生徒も含めた町内全児童生徒を対象とする芸術鑑賞事業を実施し、のびやかな心をもった感受性豊かな子どもを育てていきます。さらには、子育て支援策の一環として、児童生徒に対する文化振興助成制度の助成率を引き上げ、保護者の負担軽減を図り、全道・全国大会への参加を支援してまいります。

また、郷土芸能として地域振興に大きく貢献している「川湯ばやし」と「鎧別獅子舞」の円滑な活動のため、備品整備に対する支援を行ってまいります。

#### **4 文化財保護等の活動推進**

文化財は、郷土の文化や自然、歴史を知る上で欠かすことのできないものであります。その地域特有の文化財や天然記念物など、貴重な財産の保全や保護、伝承活動に対する支援に引き続き取り組んでまいります。

近年の国の施策によりアイヌ文化への関心が高まりを見せる中、「屈斜路コタンアイヌ民俗資料館」の昨年度の



入館者は、誘客対策の実施と相まって、大幅な増加となりました。今年度は国立の「民族共生象徴空間」が白老町に開設され、東京オリンピック・パラリンピックの一部競技が札幌市で開催されるなど、訪日外国人を含め多くの来訪者が北海道を訪れるまたとない機会であります。このことから、さらに多くの方をお迎えできるよう、開館期間の延長や案内看板の設置、さらには、展示解説に関する多言語音声ガイドの導入など、今出来得る対応をしっかりと行うとともに、中長期的な視点で、コタン地区における資料館のあり方を含めた総合的な検討を行い、アイヌ文化の振興、発展につながるよう取り組んでまいります。また、縄文文化につきましては「北海道縄文のまち連絡会」との連携事業を継続し、その理解が深まるよう取り組んでまいります。

本町には、更科源藏資料や種市佐改資料など学術的に価値のある資料や、地域の歴史を伝える郷土資料が数多くあります。これらを一体的かつ適切に保存、管理、活用するため、段階的に摩周観光文化センターに集約することとし、郷土研究会との協働による資料整理を進めるとともに、更科源藏文学資料館の改修を行い、郷土の貴重な資料を展示活用し、後世に伝えていく取組を進めてまいります。

## **5 スポーツ活動の推進**

町民が生涯にわたって、健康で生きがいのある生活を送るためには、誰でも気軽にスポーツを楽しむことのできる環境づくりが重要であります。町民誰もが個々の年齢や

体力、興味や関心に応じてスポーツに親しめるよう、弟子屈町スポーツ協会や文化・スポーツ少年団への支援を行うとともに、各種スポーツ教室の開催や学校施設開放事業及び地域巡回スポーツ教室の継続実施、さらには、摩周ふれあいスポーツクラブとの連携など、スポーツに触れる機会の拡充に努めてまいります。

また、今年にはスポーツの祭典、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、スポーツへの興味と関心が高まっております。これを機に、多くの町民がスポーツに親しむきっかけづくりとして、オリンピックとパラリンピックの競技を実際に体験する「東京 2020 オリ・パラ・ラリー」を行い、スポーツの振興と町民の健康増進に取り組んでまいります。

今年の箱根駅伝では、本町で合宿を行っている東京国際大学が一時トップになるなど、劇的な躍進を見せ、総合5位という快挙を成し遂げ、来年のシード権を獲得しました。身近に接しているチームの偉業に心躍らせた町民も多かったことと思います。東京国際大学には今後も本町で出来得る環境を提供するとともに、この成果を糧に他のチームに対しても積極的な誘致活動を展開してまいります。

また、スポーツ振興助成制度につきましては、文化振興助成制度同様、子育て支援策の一環として、児童生徒に対する助成率を引き上げ、保護者の負担軽減を図り、全道・全国大会への参加を支援してまいります。

第3回目を迎える「屈斜路湖オープンウォータースイミング大会」につきましては、今年も日本水泳連盟認定サーキットシリーズとして開催されることから、地域振興策の一環として引き続き支援してまいります。

## **6 社会教育施設等の充実**

社会教育施設は地域における学習ニーズに応える拠点としての機能が発揮されることが重要であります。本町の社会教育施設は一様に老朽化が進んでいますが、課せられた使命を全うできるよう、日常点検を励行し、適切な維持管理に努めるとともに、現在、策定作業が進められている中心市街地再構築構想では、いくつかの社会教育施設が整備対象となっていることから、既存施設の取扱いについては、本構想の検討状況を踏まえた的確に対応してまいります。

以上、教育行政の基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べさせていただきました。

教育委員会といたしましては、教育環境が大きく変化する大事な節目の時期にあることを踏まえながら、ふるさとの次代を担う子どもたちが豊かな心をもって生き生きと学び、町民の皆様が心身ともに健康で生涯にわたって生きがいのある生活を送ることができるよう全力で取り組んでまいります。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、教育行政方針といたします。